

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第107期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 東部ネットワーク株式会社

【英訳名】 TOHBU NETWORK CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若山 良孝

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区栄町2番地の9

【電話番号】 045(461)1651(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼専務執行役員 三澤 秀幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市神奈川区栄町2番地の9

【電話番号】 045(461)1651(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼専務執行役員 三澤 秀幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	12,524,361	13,960,657	11,912,151	12,401,749	12,603,859
経常利益 (千円)	1,295,178	952,058	699,399	758,315	683,992
当期純利益 (千円)	950,223	647,816	461,483	523,014	440,850
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	553,031	553,031	553,031	553,031	553,031
発行済株式総数 (千株)	5,749	5,749	5,749	5,749	5,749
純資産額 (千円)	16,413,810	17,198,371	17,609,087	17,913,282	18,139,361
総資産額 (千円)	20,755,299	21,085,906	21,303,481	21,681,184	21,838,067
1株当たり純資産額 (円)	3,031.11	3,175.99	3,251.84	3,308.05	3,349.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	20.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 (円)	175.48	119.63	85.22	96.58	81.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	79.1	81.6	82.7	82.6	83.1
自己資本利益率 (%)	5.9	3.9	2.7	2.9	2.4
株価収益率 (倍)	6.58	9.63	13.34	10.50	9.68
配当性向 (%)	8.5	12.5	17.6	20.7	18.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,169,068	1,162,762	998,265	1,083,471	1,001,994
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	701,221	928,040	428,711	926,609	2,252,661
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,936	117,201	118,085	119,068	145,526
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,954,874	4,072,394	5,381,285	5,419,079	4,022,886
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	420 (33)	420 (23)	392 (9)	389 (5)	396 (5)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	122.6 (89.2)	123.9 (102.3)	123.9 (118.5)	113.1 (112.5)	91.0 (101.8)
最高株価 (円)	1,307	1,279	1,280	1,173	1,040
最低株価 (円)	937	933	1,061	920	730

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、関連会社がありませんので持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第106期の期首から適用しており、第105期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第106期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当5円を含んでおります。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

1943年10月	神奈川県指令保交第1483号により、区域貨物自動車運送事業の免許譲受の許可を得て横浜市東部地区の運送会社13社により出資金250万円の払込完了
1943年12月	商号を横浜東部運送株式会社として設立
1944年1月	本店を横浜市神奈川区神奈川通3丁目62番地に置き事業を開始
1947年3月	本店を横浜市神奈川区青木通57番地に移転
1953年5月	石油類の輸送を開始
1959年10月	株式会社横浜高島屋(現、株式会社高島屋)の神奈川県全域における百貨店商品の宅配事業を開始
1961年10月	株式会社高島屋と宅配業務等に関し、運送契約を締結
1961年12月	びん容器類の輸送、清涼飲料の輸送を開始
1967年10月	セメントの輸送を開始
1968年2月	横浜市神奈川区に石油販売等を目的とした東部石油販売株式会社を設立 (1986年1月1日付 東部商事株式会社に商号変更し、その後当社と合併)
1977年2月	神奈川県相模原市にびん容器類の工場構内輸送作業の子会社相模新栄運送株式会社を設立
1979年11月	本店を横浜市神奈川区金港町5番地の10に移転
1988年6月	神奈川県内31配達所をコンピュータネットワーク化し、貨物追跡システム導入設置
1990年5月	横浜市神奈川区栄町2番地の9に自社ビル完成 本店を同所へ移転、併せて当ビルを利用した不動産賃貸事業を開始
1992年4月	全営業所コンピュータネットワーク完成 全大型車両に液晶式車載コンピュータを搭載導入設置
1992年7月	商号を東部ネットワーク株式会社に変更
1996年2月	運輸局長より指定自動車整備事業(民間車検場)の指定を受け、自動車整備事業開始
1996年4月	東部商事株式会社を吸収合併し、石油類の販売、セメントの販売、各種自動車の販売及びリース業、損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務等の事業を開始
1999年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年3月	神奈川県座間市に食品物流センターを新設
2001年3月	株式会社高島屋との運送契約の一部を同社直系物流子会社株式会社高島屋物流サービスとの契約に変更
2001年10月	同上株式会社高島屋物流サービスと株式会社タフ(株式会社高島屋の物流子会社)が合併し、株式会社ティー・エル・コーポレーション設立 当社との運送契約については新会社に引継がれる
2003年4月	関東圏、新潟、東北方面における化成品輸送の取扱開始
2004年1月	関東圏のセメント輸送基地完成に伴い、千葉県習志野市に営業所を新設
2004年2月	株式会社ティー・エル・コーポレーションとの運送契約を解除
2004年10月	日本山村硝子株式会社埼玉工場の輸送業務等取扱開始のため、埼玉営業所を新設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社と関東圏及び中京圏の輸送契約締結
2005年6月	厚木物流センター7,500坪(神奈川県厚木市)が完成し、転貸開始
2005年11月	日本山村硝子株式会社の播磨工場、関西工場、大阪工場の製品輸送取扱開始 関西地区への進出により西宮営業所、播磨営業所を開設
2006年1月	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社と北陸及び信州発関東、東北方面の輸送契約締結
2006年12月	運行管理システムの導入設置、全車両にデジタルタコグラフを搭載
2006年12月	静岡、大井川、埼玉、高崎の各輸送拠点を拡充
2007年1月	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社と東海地域から関西圏への輸送契約締結
2007年3月	神奈川県海老名市に海老名輸送基地5,885㎡を新設
2007年7月	T L S(東部ネットワーク・ロジスティクス・システム)第一次開発・導入
2007年8月	高崎営業所用地(群馬県高崎市)474.1㎡を追加取得し輸送施設を整備・拡充
2008年3月	埼玉営業所用地(埼玉県深谷市)第1期分として4,949.99㎡取得 西宮営業所(兵庫県西宮市)を播磨営業所(兵庫県加古郡)に統合

2008年 8月 埼玉輸送基地用地(埼玉県深谷市)第2期分として2,660.22㎡取得
2008年10月 T L S (東部ネットワーク・ロジスティクス・システム)第二次開発・導入
2009年 1月 コカ・コーナショナルビバレッジ株式会社の統括から製造・物流業務をポトラ各社へ移管となる
これにより、当社は概ね全国のポトラズとの運送契約を更新
旧西宮営業所(兵庫県西宮市)跡地に西宮施設竣工
北陸営業所(富山県砺波市)を開設
2009年 3月 海老名第2輸送基地用地(神奈川県海老名市)2,098㎡取得
2009年11月 旧海老名営業所(神奈川県)跡地に海老名施設竣工
2010年 3月 東部北陸物流センター用地取得(富山県砺波市 37,706.41㎡)
同施設の建設着工(鉄骨造・平屋建・全天候型 21,067㎡)
2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
2011年 2月 3 P L 事業(首都圏物流改革提案)の採用決定を受け東部海老名物流センター着工
(神奈川県海老名市 土地:面積35,102㎡ 建物:鉄骨造2階建 延床面積36,363㎡)
2011年 3月 東部北陸物流センター竣工 同年4月稼働開始
2011年 4月 新 L I S (新物流情報システム)完成、提供開始
2011年11月 草加施設(埼玉県草加市)竣工
2011年12月 東部海老名物流センター(神奈川県海老名市)竣工
2012年 2月 倉庫業登録完了(登録第6831号)
2013年 1月 震災復旧・復興事業への参画によりセメント輸送を開始(宮城県仙台市)
2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
2013年12月 創立70周年を迎える
2014年 7月 中京地域へ進出により名古屋営業所(愛知県一宮市)を開設
2014年 8月 太陽光発電所の稼働開始(富山県砺波市、神奈川県海老名市)
2015年 2月 カンダホールディングス株式会社、高末株式会社、株式会社ヒガシトゥエンティワンの3社と包括業務提携を締結
2015年 7月 トレーラーの規制緩和に伴い、30パレット積載仕様の新基準トレーラー導入(初回15両)
2015年 9月 大井川営業所移転に伴う建設用地(静岡県榛原郡吉田町)5,167㎡取得
2016年 9月 大井川営業所竣工(静岡県榛原郡吉田町 建物:566.76㎡)
2016年10月 海老名第2輸送基地拡張工事完了
2018年 1月 上野興産株式会社との業務提携に関する基本合意書を締結
2018年 6月 大阪営業所開設(大阪府大阪市)
東部滋賀物流センター(建設用地23,684㎡)取得
2019年 6月 マルチテナント型の東部神戸物流センター(神戸市 延床面積17,085㎡)稼働
神戸営業所、西日本配車センター設置(同センター内)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(東部ネットワーク株式会社)及び子会社1社により構成されており、貨物自動車運送事業、商品販売事業、不動産賃貸事業及びその他事業(自動車整備部門、損保代理業等)を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

貨物自動車運送事業.....当社及び子会社の相模新栄運送株式会社が行っております。

商品販売事業(石油製品の販売、セメントの販売、車両等の販売、各種リース販売).....当社のみが行っております。

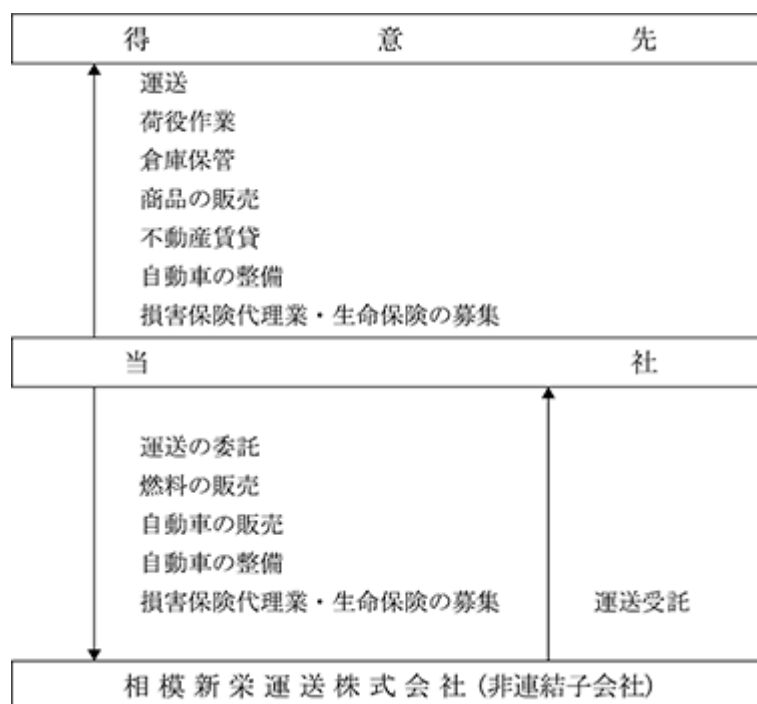
不動産賃貸事業.....当社のみが行っております。

その他事業

自動車整備部門、派遣業等.....当社のみが行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
396 (5)	49.2	9.8	4,152

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物自動車運送事業	361 (5)
商品販売事業	1 ()
不動産賃貸事業	()
その他事業	12 ()
報告セグメント計	374 (5)
全社(共通)	22 ()
合計	396 (5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東部ネットワーク労働組合と称し、1946年6月9日結成され、2020年3月31日現在における組合員数は310人で上部団体には加盟していません。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

基本理念

当社は、総合物流企業として物を安全・確実に運ぶことを使命とし、経済・社会の発展に貢献するを基本理念としております。

経営方針

1. 創意工夫に努め、自ら未来を創造する
2. 現場第一に徹し、新たな価値を創造する
3. 挑戦する気概を尊重し、人材育成に力を注ぎ、夢と誇りある企業創りを目指すと掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、業績の継続的拡大により企業価値を高め、適正な利益の確保と効率性の高い経営を目指し、持続的に発展していくことが重要であると考え、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として以下を重要な経営指標としております。

売上高総利益率 10.0%以上 売上高当期純利益率 5.0%

(3) 経営環境及び対処すべき課題及び経営戦略について

経営環境及び対処すべき課題につきましては、いまだ新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続いており、収束の時期や感染拡大による影響が見通せないため、様々な産業や消費動向に多大な影響が及ぶことが予想され、国内経済においてもその影響を受け景気後退局面に入ることが懸念されております。

物流業界においても、新型コロナウイルス感染拡大による物流への影響は甚大で、極めて厳しい事業環境となることが見込まれております。なお、懸念される経営リスクについては、「2 事業等のリスク 感染症の蔓延によるリスク」に記載しています。

このような状況のなか、当社の主たる事業であります貨物自動車運送事業におきましては、今後も3PL事業（物流の一括受注）に一層注力し、収益力改善に向けた活動を強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

商品販売事業につきましては、2022年3月期から適用となる会計基準により、当事業のサービス提供に多大な影響を受けることから、これまでの商品販売体制を抜本的に見直し、当社全体の業績に影響が出ないよう新規開発に取り組んでまいります。

不動産賃貸事業につきましては、安定的収益源を確保する事業であることから、引き続き適切な管理運営により保有不動産の毀損防止に努め、既存資産の有効活用と収益の最大化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

取引先との集中度について

特定の取引先(荷主)に係る集中度につきましては、売上高の20%を超える取引先が1社あります。各社との取引関係は良好かつ安定的に推移しておりますが、当業界における環境の変化、または予期せぬ事象等により契約解消となった場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスク管理として、各事業所の特定荷主に特化してきた事業体制を複合化物流システムに切り替えると共に、飲料、食料品等大量生産品のメーカーを積極的に取り込み取引拡大を図り集中度の緩和に努めてまいります。

M & A、資本提携等について

当社は、既存の事業基盤にシナジー効果が期待できる事業へのM & A(企業の合併・買収)や資本提携を行う可能性があります。実施に際しては事前の投資分析・精査等十分な検討を行います。買収提携後において予め想定しなかった結果が生じ、事業計画が当初計画どおり進捗せずに当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

地震、風水害などの自然災害が発生した場合、当社が保有している賃貸商業設備、物流施設、営業所等の損壊被害に加え、電力、道路などの社会インフラ機能の低下により、当社の事業運営に直接的または間接的に影響を受ける可能性があります。災害対策については、防災マニュアル等の整備に努めておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

天候の変動について

当社が輸送している商品には、天候によって出荷量が左右されるものがあります。特に異常気象や天候不順による冷夏または暖冬等が発生した場合は、各輸送部門において、輸送数量の減少につながるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

輸送コストの上昇について

当社は、貨物自動車運送事業を主体とすることから、事業遂行にあたり燃料の使用が不可欠であります。今現在、安定的かつ適正価格で供給を受けており、また、燃料費の上昇を転嫁する取組みを行っております。しかしながら、世界の石油情勢の変動により大幅に燃料費が高騰した場合は、輸送コストが上昇し、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生について

当社は、大型トレーラー及び特殊車両等により種々の製品の輸送業務を行っており、安全と輸送品質の向上に努め、徹底した運行管理を実施しております。しかしながら、重大な事故が発生した場合、取引先の信頼及び社会的信用が低下するとともに、営業停止等の行政処分を受ける可能性があります。これらの事象は、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の貨物自動車運送事業は、各種の法的規制(貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法等)を受けております。今後、規制内容の変更・強化が生じた場合にはコストの増加等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産賃貸事業について

賃貸施設である自社ビル等自社賃貸施設及び借上転貸施設は、現在、問題なく稼働しておりますが、既存テナントの解約や契約更新がなされない場合、あるいは賃料の減額要請等があった場合、賃料収入が減少し、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社では全ての賃貸施設の稼働を維持し、継続的な収益の確保に努めてまいります。

人材の確保・育成について

当社が継続的に成長を続けていくためには、優秀な人材を安定的に確保し、教育・育成する必要があると認識しております。

しかしながら、求める人材を計画どおり確保・育成が不十分のため、適切な人員配置等に支障が生じた場合には、当社の業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒れリスク(信用リスク)について

売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備えるため、適正に貸倒引当金を計上しておりますが、取引先の信用悪化等により貸倒損失が発生することや、貸倒引当金の追加引当によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では不良債権の発生抑止のため、取引先毎に与信管理を徹底するとともに債権回収会議を毎月開催し、リスク管理に努めております。

システム関連について

当社では、業務運営の効率化や他社との差別化を図るため積極的にIT化を推進しており、主力事業の貨物自動車運送事業においては、コンピュータによる管理・運営の依存度がますます高まってきております。

今後、業務上使用するコンピュータシステムや回線に重大な不具合、災害等による障害が発生した場合、その障害の規模によっては業務に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社は、個人情報保護法により定められた個人情報の漏洩防止のため、「個人情報保護管理規程」及び「電子計算処理データ保護管理規程」を定め個人情報保護の周知徹底を図っております。しかしながら、情報化社会における個人情報を取り巻く環境は多様化しており、予期せぬ事態により個人情報が漏洩した場合には、当社の社会的信用の低下や対応のために発生する費用などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損処理について

当社は、事業用の様々な有形・無形の固定資産を計上しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。事業環境の大幅な変動が生じた場合や土地等の固定資産価格が下落した場合には減損損失が発生し、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

感染症の蔓延によるリスクについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、見通しが不透明な状況です。新型コロナウイルスの影響が長期化した場合は、受注の減少、勤務体制の変更等により当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、政府の各種政策効果の下支えもあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。相次ぐ台風・豪雨などの自然災害や、消費税増税の影響による個人消費の低迷により、景気後退感が強まりました。また、米中貿易摩擦の長期化に加え、年明け以降、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により経済活動が急減速した影響で、先行きが見通せない状況となっております。

当社の主力事業領域である貨物自動車運送業界は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減や、全体的な消費マインドの冷え込みにより輸送数量は減少し、総じて低調な荷動きで推移いたしました。さらに期末には、新型コロナウイルスの国内での感染拡大を受け、政府による外出自粛要請などの影響により、消費が急激に減退するなど、想定を上回る厳しい事業環境が続いております。

このような環境の中、当社は当事業年度における重点施策として、西日本地区における物流サービス網の拡充を進めるとともに、収益性の改善に向け、これまでの運賃収入を柱とした収益構造から転換を図るため、3PL(サード・パーティー・ロジスティクス)事業による提案物流の推進に積極的に取り組んでまいりました。

施策成果としましては、東部神戸物流センター(兵庫県)の稼働で、3PL事業の展開に弾みをつけたと同時に、西日本地区における輸送情報の一元管理による輸送効率の向上を実現し、さらに、東部滋賀物流センター(滋賀県)が2020年9月竣工予定となっております。

今後も3PL事業の強化・拡大及び収益性の向上に注力し、経営体質の強化に努めてまいります。

以上の結果、当事業年度の売上高は12,603,859千円(前年同期比1.6%増)、営業利益652,758千円(前年同期比7.7%減)、経常利益683,992千円(前年同期比9.8%減)、当期純利益は、不採算営業所の閉鎖による減損損失や投資有価証券の評価損等を計上いたしましたので、440,850千円(前年同期比15.7%減)となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

(貨物自動車運送事業)

飲料輸送は、需要低下により荷動きに力強さ見られず、輸送量が伸び悩むなか、西日本地区における物流網の拡充効果で輸送実績の純増分が東日本地区の落ち込み分を補い増収となりました。

セメント輸送は、国内におけるセメント販売が減少した影響に加え、大口取引先の終了による減収分を補えず減収となりました。

この結果、当事業の売上高は、関連業務の荷役・保管作業収入を含め、8,622,430千円(前年同期比5.1%増)、セグメント利益は、繁忙期対応による営業費用の増加及び新センター立ち上げ費用の影響により、329,767千円(前年同期比7.4%減)となりました。

(商品販売事業)

セメント販売は、新たに取引先を獲得できましたので増収となりましたが、一方、石油販売においては、収益性に重点を置いた取引へ集約させたことから減収となりました。

この結果、当事業の売上高は、2,535,396千円(前年同期比4.4%減)、セグメント利益は19,161千円(前年同期比32.0%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

自社施設のオフィスビルで、一部のテナントとの契約終了に加え、借上施設の提供においても取引先との契約終了があり減収となりました。

この結果、当事業の売上高は1,285,256千円(前年同期比7.0%減)、セグメント利益は636,963千円(前年同期比0.1%減)となりました。

(その他事業)

自動車整備事業は、一般修理の受注増で増収となりましたが、派遣業におきまして、派遣契約先の減少による影響から減収となりました。

この結果、当事業の売上高は、160,775千円(前年同期比3.0%減)、セグメント利益は27,047千円(前年同期比58.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ1,396,193千円減少し、4,022,886千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は、1,001,994千円(前期は1,083,471千円の収入)となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益670,991千円、減価償却費453,331千円、主な減少要因は、法人税等の支払額269,690千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果支出した資金は、2,252,661千円(前期は926,609千円の支出)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出2,191,697千円、主な増加要因は有形固定資産の売却による収入27,086千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果支出した資金は、145,526千円(前期は119,068千円の支出)となりました。主な減少要因は、配当金の支払額108,841千円、リース債務の返済による支出36,643千円などであります。

営業実績

a. 売上高

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
貨物自動車運送事業	8,622,430	5.1
商品販売事業	2,535,396	4.4
不動産賃貸事業	1,285,256	7.0
その他事業	160,775	3.0
合計	12,603,859	1.6

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 貨物自動車運送事業のうち、運送委託の実績は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	委託比率(%)	金額(千円)	委託比率(%)
備車料	3,618,474	44.1	4,007,954	46.5

(注) 1. 委託比率は売上高(貨物自動車運送事業)に対する運送委託費の割合であります。
2. 主要な運送委託先は、サントリーロジスティクス株式会社、中越テック株式会社、日本トランスネット株式会社等であります。
3. 備車料には、消費税等は含まれておりません。

b. 主要顧客別売上高状況

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	売上高(千円)	総売上高に対する割合(%)	売上高(千円)	総売上高に対する割合(%)
コカ・コーラボトラーズ ジャパン株式会社	3,968,987	32.0	4,348,912	34.5

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。また、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響については、主たる事業の貨物自動車運送事業において、運送業界等の客観的な情報を総合的に勘案し、動向を鑑みる必要があります。これらの影響を定量的に測定することは困難ではありますが、新型コロナウイルス感染症は、2020年内において徐々に収束に向かうと仮定しております。

これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能性まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の総資産は21,838,067千円(前事業年度末21,681,184千円)となり、156,882千円増加いたしました。

流動資産は5,313,463千円となり、前事業年度末と比べ1,448,850千円減少いたしました。これは主に受取手形が26,286千円、電子記録債権が19,976千円増加した一方で、現金及び預金が1,396,193千円、営業未収入金が66,913千円減少したことによるものであります。

固定資産は16,524,603千円となり、前事業年度末と比べ1,605,733千円増加いたしました。これは主に投資有価証券の時価評価等で投資その他の資産が124,965千円減少した一方で、東部滋賀物流センター建設工事等により有形固定資産が1,733,356千円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は3,698,705千円(前事業年度末3,767,902千円)となり、69,196千円減少いたしました。

流動負債は1,561,798千円となり、前事業年度末と比べ68,006千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が43,741千円減少した一方で、電子記録債務が54,797千円、原油スワップが48,134千円増加したことによるものであります。

固定負債は2,136,907千円となり、前事業年度末と比べ137,202千円減少いたしました。これは主にリース債務が35,385千円、繰延税金負債が43,409千円及び原油スワップが35,421千円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産合計は18,139,361千円(前事業年度末17,913,282千円)となり、226,078千円増加いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が124,402千円減少した一方で、当期純利益440,850千円及び剰余金の配当108,841千円により、利益剰余金が317,504千円増加したことによるものであります。

2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度に比べ202,109千円増収の12,603,859千円(前年同期比1.6%増)となりました。

これは、貨物自動車運送事業において、輸送量が伸び悩む中、西日本地区における物流網の拡充効果で輸送実績の純増分が東日本地区の落ち込み分を補い増収となりました。

営業利益

営業利益は、前事業年度に比べ54,125千円減益の652,758千円(前年同期比7.7%減)となりました。これは、貨物自動車運送事業において繁忙期対応による営業費用の増加及び新センター立ち上げ費用の影響によります。

営業外損益

営業外収益は、前事業年度に比べ395千円減の67,874千円(前年同期比0.6%減)となりました。

営業外費用は、前事業年度に比べ19,802千円増の36,640千円(前年同期比117.6%増)となりました。

経常利益

営業利益に営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、前事業年度に比べ74,322千円減益の683,992千円(前年同期比9.8%減)となりました。

特別損益

特別利益は、車両売却増により前事業年度に比べ7,657千円増の26,152千円(前年同期比41.4%増)となりました。

特別損失は、減損損失及び投資有価証券評価損の計上により前事業年度に比べ38,061千円増の39,153千円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前事業年度に比べ82,164千円減益の440,850千円(前年同期比15.7%減)となりました。

セグメント別の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 財務政策

当社は、健全で安定した財務体質の形成に努め、営業活動によるキャッシュ・フローから得られた資金を投資に向け積極的な事業拡大を図ってまいります。

資金の流動性につきましては、運転資金及び設備資金を自己資金で賄っており、自己資金の範囲内で安全かつ安定的な資金運用が可能と認識しております。

(3) 経営課題と今後の方針

経営課題と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は2,194,256千円で、その主な投資は、貨物自動車運送事業においては、営業・業務用車両21両194,310千円、東部滋賀物流センター建設費1,895,004千円等であり、不動産賃貸事業においては、東部ヨコハマビル空調工事59,877千円等の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に16ヶ所の営業所、物流輸送基地を設けております。また、国内に不動産賃貸施設(15ヶ所)及び自動車整備施設を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市神奈川区)	全社資産 (管理本部)	統括業務施設	122,382	689	12,488	107,484 (242.71)	7,475	250,520	22
東日本配車センター (横浜市神奈川区)	貨物自動車 運送事業	配送業務施設	1,127	377	0		4,356	5,861	10
鶴見営業所 (横浜市鶴見区)	貨物自動車 運送事業	営業所	27,011	929	24,683	623,254 (5,954.59)	507	676,385	30 (1)
海老名営業所、 厚生施設 (神奈川県海老名市)	貨物自動車 運送事業	営業所、社員寮	88,612			52,753 (406.23)		141,365	
郡山営業所 (福島県郡山市)	貨物自動車 運送事業	営業所	8,484	612	568	164,277 (2,362.00)	346	174,289	14 (1)
新潟営業所 (新潟県新発田市)	貨物自動車 運送事業	営業所	6,175	0	855	18,900 (1,323.94)	511	26,442	
高崎営業所 (群馬県高崎市)	貨物自動車 運送事業	営業所	6,175	355	20,752	99,314 (1,844.10)	156	126,754	15
習志野営業所 (千葉県習志野市)	貨物自動車 運送事業	営業所	16,098	2,074	22,055	240,603 (3,300.01)	304	281,136	24
袖ヶ浦営業所 (千葉県袖ヶ浦市)	貨物自動車 運送事業	営業所	6,773	546	12,994	171,088 (3,116.84)	81	191,483	7
静岡営業所 (静岡県富士市)	貨物自動車 運送事業	営業所	3,683	262	13,024	227,524 (3,479.92)	339	244,835	21
播磨営業所 (兵庫県加古郡)	貨物自動車 運送事業	営業所	9,102	3,485	107,249	237,043 (8,525.05)	544	357,425	41 (1)
大井川営業所 (静岡県榛原郡)	貨物自動車 運送事業	営業所	171,675	24,837	11,377	189,803 (5,158.91)	826	398,519	15
神戸営業所 (兵庫県神戸市)	貨物自動車 運送事業	営業所			10,845		608	11,453	27
海老名輸送基地 (神奈川県海老名市)	貨物自動車 運送事業	輸送施設	64,754	4,946	45,191	378,588 (9,592.12)	755	494,237	78 (2)
埼玉輸送基地 (埼玉県深谷市)	貨物自動車 運送事業	輸送施設	3,182	2,889	22,280	150,843 (7,610.71)	137	179,333	20
東部滋賀物流センター (滋賀県愛知郡愛荘町)	貨物自動車 運送事業	輸送施設				590,850 (23,684.00)		590,850	
東部ヨコハマビル (横浜市神奈川区)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	443,075	1,329		479,864 (1,083.59)	4,903	929,172	
座間食品物流センター (神奈川県座間市)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	500,512	803		1,928,324 (17,380.75)	0	2,429,640	
東部北陸物流センター (富山県砺波市)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	572,763	2,567	0	468,347 (38,305.46)	2,487	1,046,166	
海老名施設 (神奈川県海老名市)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	399,503			379,654 (2,923.49)	0	779,157	
草加施設他10施設	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	340,258	1,347		1,836,134 (18,801.08)	0	2,177,740	
鶴見整備工場	その他事業	自動車整備 施設	11,691	543	20		629	12,884	11

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

2020年3月31日現在

設備の名称(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積(m ²)
東部神戸物流センター (兵庫県神戸市)	貨物自動車運送事業	営業所、物流倉庫	25,454
東部海老名物流センター (神奈川県海老名市)	不動産賃貸施設	物流倉庫	35,102

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,996,000
計	22,996,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,749,000	5,749,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,749,000	5,749,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年11月17日 (注)	500,000	5,749,000	170,000	553,031	253,000	527,524

(注) 一般募集

発行株数	500,000株
発行価格	900円
引受価額	846円
資本組入額	340円
払込金総額	423,000千円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	11	30	19	2	668	740	
所有株式数(単元)		4,213	438	9,491	4,609	2	38,726	57,479	1,100
所有株式数の割合(%)		7.32	0.76	16.51	8.01	0.00	67.37	100.00	

(注) 自己株式297,987株は、「個人その他」に2,979単元、「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 亘宏	横浜市神奈川区	1,415	25.95
アサガミ株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	321	5.88
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ イントリンシツク オポチユニテイズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	175	3.21
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	131	2.40
中村 千鶴子	横浜市神奈川区	120	2.20
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	110	2.01
中村 匡宏	横浜市泉区	101	1.85
丸全昭和運輸株式会社	横浜市中区南仲通2丁目15	100	1.83
芦原 一義	横浜市戸塚区	98	1.79
山本 穰	横浜市泉区	88	1.61
計		2,659	48.79

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 297,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,450,000	54,500	
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,749,000		
総株主の議決権		54,500	

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式36,000株(議決権の数360個)が含まれております。なお、当該議決権の数360個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
東部ネットワーク株式 会社	横浜市神奈川区栄町 2番地の9	297,900		297,900	5.1
計		297,900		297,900	5.1

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式保有制度につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	297,987		297,987	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
 買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、継続的かつ安定的で適正な
 利益配分に取り組んでいくことを基本方針としており、剰余金配当につきましては、経営環境や業績等を総合的に勘
 案して決定してまいりたいと考えております。

なお、当社の配当方針は、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15.00円(うち中間配当7.50円)を実施することを決
 定しました。

内部留保金の使途につきましては、輸送力の更新・強化、事業施設の拡充及び環境問題への対応や今後の事業展開
 のために経営資源を投入し、経営基盤の一層の強化に努め、事業拡大を図る方針であります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行
 うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	40,882	7.50
2020年6月25日 定時株主総会決議	40,882	7.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、貨物自動車運送事業が主体事業であるため、公共性も高く、常に安定した物流サービス(安全・輸送品質・環境対策)を提供することを意識し、これらを具現化していくことにより、社会的使命を果たし、さまざまなステークホルダーから信頼されることを念頭に置く経営を目指しております。

激しく変化する経営環境に対し、的確な経営の意思決定と迅速な業務執行、並びに適正な監督・監視のためのチェック体制の充実、牽制機能の強化が、健全な企業経営を進める上で必要であり、企業競争力の観点からも、効率性を高め、競合他社に対しいかにコスト競争力を構築するかが重要な事項であると認識しております。

今後とも諸制度を整備し、コーポレート・ガバナンスの機能強化に努め、透明性のある公正な経営が実施される体制を整えていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

取締役会は、毎月1回定例取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決議及び報告事項の報告を行っております。このほか緊急な決議の必要が生じた場合は、臨時の取締役会を随時開催し、事業の再編や投資等業務執行に関する会社の意思を迅速、的確に決定しております。また、責任の明確化を図り、職務遂行度をより厳しく問うことを目的として、取締役任期を1年としております。

当社の取締役会の体制は、取締役6名(代表取締役社長若山良孝、代表取締役専務三澤秀幸、取締役伊藤進、取締役古川智洋、取締役安藤功、社外取締役野口誠)、常勤監査役1名、社外監査役2名の計9名で構成されております。

当社は監査役制度を採用しております。監査の独立性を確保するとともに、経営の適法性と透明性の向上を図るため、取締役の職務の適法性及び妥当性について監査を行い機能強化に努めております。

当社の監査役会の体制は、常勤監査役1名(高山裕之)、社外監査役2名(稲村久仁雄、尾崎眞二)の計3名で構成されております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行体制を明確化し、取締役の活性化と業務執行機能の強化を図っております。

監査役会は、監査の独立性を確保すると共に、経営の適法性と透明性の向上を図るため、取締役の職務の妥当性等について監査を行い機能強化に努めております。また、監査役は、内部統制担当より監査役へ内部統制の整備状況等を定期的に説明を受け、内部統制上問題となるものはないかについて、各監査役は意見交換等による確認を行っております。

企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備状況

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、代表取締役自らが繰り返し企業理念の精神を役職員に伝えることにより、法令及び定款に遵守した行動がとられる経営体制の確立に努め、緊急時の連絡体制の確認を行うとともに、風通しの良い社風の維持に心がけ、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気が付いたときは、報告、連絡、相談が迅速に行われるようにしております。加えて、コンプライアンスの徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に研修等を通じ、指導しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応し、また、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という。)に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、事業等のリスク(特定顧客への依存、人材の確保、適切な組織対応)及び情報セキュリティ等にかかるリスクについては、各々の所管部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は、管理本部が行うものとしております。

また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めることとしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。加えて、取締役会における迅速かつ的確な意思決定に寄与を目的とした経営会議を必要に応じて設置する体制となっております。

業務運営については、事業環境を踏まえた経営計画及び年度予算を立案し、目標を設定するとともに、各々所轄部署においては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行しております。上記の進捗について、投資家その他ステークホルダーの理解を得ることが、効率的な運営には不可欠と考え、年4回のペースでホームページに開示しております。

5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を整備し、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する体制となっております。

なお、子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行うこととなっております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

当社は、監査役が補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は必要に応じて、補助業務をする者を配置する。その場合当該使用人は監査役から指示を受けた業務を執行し、その者の任命、異動、評価等人事権に関しては監査役会の意見を尊重したうえでを行い、その独立性及び監査役の指示の実行性の確保に努めております。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する報告・連絡・相談の状況を速やかに報告し、その報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとしております。

8) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役職務の執行について生ずる費用については、監査役職務の執行に必要でないとは明らかに認められる場合を除き、所定の手続きにより会社が負担することとなっております。

9) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役全員が取締役会ほか重要な会議に常時出席し、取締役職務執行に対して厳格な監督を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めるとし、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ることとしております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした態度で臨み、組織全体として反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本方針としております。また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、外部専門機関との連絡体制を強化し、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備してまいります。

b. 整備状況

当社は、「役員・職員の行動規範」において反社会的勢力との関係遮断について明示し、役職員に対し周知・徹底を図り、管理本部を反社会的勢力の対応部署とし、平素から反社会的勢力に関する情報を一元的に管理及び蓄積し、警察並びに弁護士等の外部専門機関との連携に努めております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備状況の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制について」に記載のとおりリスク管理について体制を整えております。また、当社を取り巻くさまざまなリスクに対応するため、顧問弁護士より、適宜法的なアドバイスを受けております。

当貨物自動車運送業界は、物流事業遂行にあたり、今後も環境問題を避けて通れない課題であり、社会との共生を意識した経営が企業の存続を左右する現状を踏まえ、当社の貨物自動車運送事業では、T L S (自動配車システム)により経済走行管理を推進し加えて、トレーラー化により使用台数を減少する等、C O 2の削減に努めてまいります。また、輸送の安全を確保するために遵守すべき事項を定めた「安全管理規程」を整備・改定し、更なる輸送の安全性の向上を図ってまいります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

また、会社法第423条第1項に基づき、当社と会計監査人との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行をするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきもので

あると考えます。

しかし、荷主様との共存共栄を図るための商品販売事業や、保有不動産の有効利用による事業の安定化と加えて3PL(物流の一括受注)による提案物流等の新事業を構築する不動産賃貸事業、自動車整備事業・保険代理業等も組み込んだ総合物流業である当社及び当社グループ(以下「当社グループ」といいます。)の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして、主力事業である公共性の高い貨物自動車運送事業という当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの強みである、(a)安全が絶対条件である危険物輸送の高度な知識を、一般貨物輸送に取り込み商品化した事業展開、(b)取引先の多面的なニーズに応え高品質の物流を提供するノウハウと専門性、(c)労使一体となった事業の推進等独自性を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視野を持った経営的な取組みが実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損される可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来、貨物自動車運送事業を基盤事業として、長い歳月をかけて築いた輸送ノウハウと顧客との深い信頼関係が、大手優良企業との強固な取引関係を実現していると考えています。その他、石油・セメント類の販売・各種自動車の販売及びリースなどを行う商品販売事業や、保有資産の有効利用・提案物流による施設を提供する不動産賃貸事業等、についても強化しており、現在では、当社が展開するビジネス領域は5セクションとなっております。当社は、広い視野で積極的にビジネスを開拓しながら、確実な収益性や効率性を追求し、着実な事業の多角化を推進しています。

当社は、次の3点につき中長期的な観点から取り組んでいます。

- (a) アウトソーシングのニーズを取り込むため、物流の『最適化提案営業』をスローガンとして、製造から保管業務、輸送までの工程を一元化した『システム物流』を3PL(物流の一括受託)事業として拡大を目指してまいります。
- (b) 長期的成長と存在感のある企業を目指し、ローコスト・オペレーションを実践するために、大型化(トレーラー化)を推進し複合輸送を強化することで、稼働率アップ及び輸送力アップを実現してまいります。また、生産性の向上と合理化を図ると共に、環境配慮型経営を実行してまいります。
- (c) 新輸送システムによって、季節変動する物量が売上高と利益を生む環境を生かし、荷主に安定的な商品輸送を提供すると共に、新しい業務提携を創りあげながら新業務への開拓を推進してまいります。また、輸送品質向上を図るため、見目で解る物流の商品化を実行してまいります。

これら中長期的な取組みにより、一層の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

また、当社は、貨物自動車運送事業が主体事業であるため、公共性も高く、常に安定した物流サービス(安全・輸送品質・環境対策)を提供することを意識し、これらを具現化していくことにより、社会的使命を果たし、さまざまなステークホルダーから信頼されることを念頭に置く経営を目指しております。今後とも諸制度を整備し、コーポレート・ガバナンスの機能強化に努め、透明性のある公正な経営が実施される体制を整えていきたいと考えております。

当社取締役会につきましては、取締役5名(内1名は独立社外役員)で構成されており、経営陣幹部の選解任その他の重要な意思決定を通じて経営の監督を行っております。また、激しい企業環境の変化に迅速に対応し、責任の明確化を図り、職務遂行度をより厳しく問うことを目的として、取締役任期を1年としております。当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行体制を明確化し、取締役の活性化と業務執行機能の強化を図っております。

当社の監査役会は、社外監査役2名(独立役員)を含む3名体制であり、監査の独立性を確保するとともに、経営の適法性と透明性の向上を図るため、取締役の職務の適法性及び妥当性について監査を行い機能強化に努めております。

なお、当社は、取締役の就任時及び就任後に必要とされる知識、情報を提供するため、適宜役員研修を実施しております。

このような体制整備のほか、当社では情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

これらの取組みの充実を含め、今後とも一層のコーポレート・ガバナンスの強化をはかっていく考えであります。

中長期戦略に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させ、当社の株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付者が現れる危険性を低減するものと考えます。また、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組みは、中長期戦略を推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図る基盤となるものと考えます。したがって、かかる取組みは、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、2019年6月26日開催の第106回定時株主総会において、(1)で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)の継続につき株主の皆様のご承認をいただきました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。)が行われる場合に、(a)大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、(b)当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ(c)取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当て又はその他の法令及び定款の下でとりうる合理的な施策(以下「新株予約権無償割当て等」といいます。)の実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールを遵守する大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権無償割当て等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様との判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権無償割当てを実施すべきか否か、新株予約権無償割当て等の実施の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、(a)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権無償割当ての実施を勧告した場合、(b)大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権無償割当ての実施を勧告した場合、及び(c)大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、新株予約権無償割当ての不実施を勧告した場合を除き、新株予約権無償割当て等の実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、新株予約権無償割当て等の実施又は不実施に関する会社上の機関としての決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締

役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当ての実施を決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての実施の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2019年6月26日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、その後の継続についても同様とします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tohbu.co.jp/>)に掲載する2019年5月9日付プレスリリースをご覧ください。

(4) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

前記(2)基本方針の実現に資する特別な取組みは、(2)に記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、前記(3)の本対応方針も、(3)に記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当て等の実施・不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって新株予約権無償割当て等の実施の可否が決められること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	若山 良孝	1960年11月11日生	1994年2月 当社入社 2008年6月 取締役兼執行役員就任 営業部統 括部長 2010年4月 取締役兼執行役員 営業部営業開 発部長 2012年4月 取締役兼執行役員 営業部営業開 発部長兼東部海老名物流セン ター、播磨・埼玉営業所管掌 2013年6月 取締役兼執行役員 第一営業部門 担当部長兼営業 開発部長 2015年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 第一営業部門担当部長兼営業開発 部長(現任) 2016年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	9
代表取締役 専務兼専務 執行役員	三澤 秀幸	1963年5月23日生	1989年3月 当社入社 2003年4月 執行役員兼経理部長 2006年6月 取締役兼執行役員就任 経理部長 2008年10月 取締役兼常務執行役員 経理部長 2009年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 管理本部長兼経営企画室長 2015年6月 代表取締役専務兼専務執行役員就 任(現任)	(注) 3	27
取締役 兼執行役員 経理部部长	伊藤 進	1956年6月14日生	2004年10月 当社入社 2009年4月 経理部部长 2015年4月 執行役員経理部部长 2015年6月 取締役兼執行役員就任 経理部部长 (現任)	(注) 3	2
取締役 兼執行役員 東日本営業部部长	古川 智洋	1971年10月6日生	1996年4月 当社入社 2015年4月 執行役員総務部部长兼人事課長 2015年6月 取締役兼執行役員就任 総務部部长 兼人事課長 2017年2月 取締役兼執行役員 営業部部长 2020年4月 取締役兼執行役員東日本営業部部长 (現任)	(注) 3	4
取締役 兼執行役員 西日本営業部部长 兼広域3PL担当	安藤 功	1966年12月8日生	2017年10月 当社入社 2018年10月 執行役員営業開発部部长 2020年4月 執行役員西日本営業部部长兼広域 3PL担当 2020年6月 取締役兼執行役員就任 西日本営 業部部长兼広域3PL担当(現任)	(注) 3	
取締役	野口 誠	1950年12月9日生	1973年4月 株式会社富士銀行(現、株式会社 みずほ銀行)入行 1997年5月 同行 飯田橋支店 支店長 1999年5月 同行 馬喰町支店 支店長 2002年7月 株式会社みずほ銀行 業務監査 部 監査主任 2003年5月 株式会社みずほコーポレート銀 行 大手町営業第一部付参事役 大木建設株式会社出向 2004年5月 株式会社みずほ銀行 法人企画部 付参事役 みずほファクター株式 会社出向 2004年9月 同社 常務取締役就任 2011年6月 当社非常勤監査役就任 2012年5月 株式会社ビックルスコーポー ション非常勤監査役就任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 1, 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	高山 裕之	1962年3月12日生	1996年11月 当社入社 2009年4月 執行役員 営業部統括部長兼商品販売部門・不動産賃貸部門担当部長 2012年6月 取締役兼執行役員就任 営業部統括部長兼車両部長兼商品販売部門・不動産部門・第二営業管掌 2013年6月 第二営業部門・商品販売事業・不動産賃貸事業部門担当部長兼車両部長 2016年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 5	5
監査役	稲村 久仁雄	1952年8月28日生	1976年4月 住友信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)入行 2000年10月 同行日比谷支店支店長 2002年10月 同行松山支店支店長 2005年6月 同行横浜支店支店長 2008年7月 ライフ住宅ローン株式会社代表取締役社長 2013年6月 東京厚生信用組合理事長 2019年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注) 2, 4	
監査役	尾崎 眞二	1960年1月31日生	1982年4月 安田火災海上保険株式会社(現、損害保険ジャパン株式会社)入社 2013年4月 同社執行役員企業営業第一部長 2014年4月 同社執行役員埼玉本部長 2015年4月 同社常務執行役員埼玉本部長 2016年4月 オートビジネスサービス株式会社代表取締役社長 2016年6月 T P R 株式会社監査役(現任) 2020年3月 片倉工業株式会社監査役(現任) 2020年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注) 2, 5	
計					49

- (注) 1 取締役野口 誠氏は、社外取締役であります。
 2 監査役稲村 久仁雄及び尾崎 眞二両氏は、社外監査役であります。
 3 2020年6月25日の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 2019年6月26日の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 2020年6月25日の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名(野口誠氏)、社外監査役は2名(稲村久仁雄氏、尾崎眞二氏)であります。

当社と社外取締役1名、社外監査役2名との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、中立・公正な立場を保持し、高い独立性を有していることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。なお、社外取締役、社外監査役全員は東京証券取引所の上場規程に定める独立役員であります。

社外取締役については、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の業務にも精通しており、当社経営に対して助言いただくことで、当社の企業価値向上に寄与することを期待すると共にガバナンス強化のため選任しております。

社外監査役については、それぞれの分野での豊富な知見を有しており、外部の客観的な意見を取り入れ監査機能を強化し、経営の透明性を高めるため選任しております。また、業務執行状況、内部牽制に関する助言及び指導等の意見や社外で得られた情報を適宜受けております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提に判断しております。

なお、当社の定款においては、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、責任限定契約を締結していません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、計3名で行っております。

社外監査役 安齋 英明氏は、損害保険業界で培ってきた幅広い知識と見識を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものと判断しております。また、社外監査役 稲村久仁雄氏は、金融機関で培ってきた幅広い知識と見識を有し、当社の経営を監査されることが期待されるものと判断しております。

取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、取締役の業務全般について監査を行っております。また、内部監査担当と監査計画・内部監査実施状況について緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行い、効率的な監査を実施しています。また、監査役と会計監査人は各年度の監査、計画策定の際には、監査方針や監査日数等について相互に意見交換を行うとともに、監査役会は会計監査人が行った期末の監査終了時に監査報告書、監査結果説明書を受領し、監査の内容を聴取しており、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役	高山 裕之	全13回中13回
社外監査役	安齋 英明	全13回中13回
社外監査役	稲村 久仁雄	全10回中10回

(注)全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

監査役の活動として、当社監査役は、その全員が取締役会に出席し、取締役会において十分な議論に基づく意思決定がなされていることの確認を実施しております。また、監査役会において、当社会計監査人と情報共有および意見交換や、リスク情報の入手により、そこから得られた事業リスクに関する重要な問題等を必要に応じて取締役会へ報告しております。さらに、当社監査役は会計監査人との間で、必要に応じ会合を行っており、監査結果、監査計画等について情報・意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行の健全性、効率性、適切性を図るとともに、内部統制システムの強化を目的として、社長直属の機関を担う内部監査室(1名)を設けております。内部監査は、計画書に基づき上半期及び下半期の2回行っており、会社の業務運営が法令、社内規程等に従って適切かつ有効に執行されているか等を監査しております。監査結果の概要は社長に報告するとともに、必要に応じて関係部署に助言・勧告を行っております。また、内部監査担当は、内部監査の結果のうち重要なものについて監査役会または監査役へ速やかに報告する体制となっております。また、監査役は、内部統制担当より監査役へ内部統制の整備状況等を定期的に説明を受け、内部統制上問題となるものはないかについて、各監査役は意見交換等による確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

25年

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を踏まえて調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 飯塚 正貴

指定有限責任社員 業務執行社員 奥谷 績

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、当社が属する業界での豊富な監査実績、当監査法人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、監査法人と定期的に綿密な意見交換等により、品質管理、独立性を保持した適性な監査、監査報酬の水準、監査役会や経営者等とのコミュニケーション等を評価し、同監査法人による会計監査は従前から適性に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,700		19,500	

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の監査報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項を同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めた規程はありません。

当社の役員報酬等の額は、2008年6月26日開催の第95回定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は月額9,000千円以内、年間換算額108,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と定めており、監査役報酬限度額は、2000年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、月額1,500千円以内、年間換算額18,000千円以内と定めております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により一任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、貢献度等を総合的に勘案し、役員の個別報酬を決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	役員株式給付金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,181	44,166	7,014	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,167	8,167		1
社外役員	6,540	6,540		4
計	65,889	58,874	7,014	9

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人兼務役員の使用人分は含まれておりません。
 2. 役員株式給付金は、株式報酬費用として費用処理した額であります。
 3. 上記支給人員には当事業年度中に退任した監査役1名が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当の受領によって利益を得ること目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な成長と社会・経済価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を維持し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において、適宜個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合には、株主として相手先企業との対話実施等により検証し、適時・適切に売却いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	8	540,237

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,585	持株会員として毎月定額を取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	48,574	48,574	48,574	48,574	(保有目的)主要取引銀行 (定量的な保有効果)(注)	無
	151,745	193,130	193,130	193,130		
(株)みずほフィナンシャルグループ	906,063	906,063	906,063	906,063	(保有目的)主要取引銀行 (定量的な保有効果)(注)	無
	111,989	155,208	155,208	155,208		
松井建設(株)	150,000	150,000	150,000	150,000	(保有目的)取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	99,750	106,500	106,500	106,500		
カンダホールディングス(株)	120,000	120,000	120,000	120,000	(保有目的)取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	86,520	94,440	94,440	94,440		
JXTGホールディングス(株)	75,000	75,000	75,000	75,000	(保有目的)取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	27,765	37,987	37,987	37,987		
(株)丸運	100,000	100,000	100,000	100,000	(保有目的)取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	23,000	29,200	29,200	29,200		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	9,750	9,750	9,750	9,750	(保有目的)取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	21,635	27,407	27,407	27,407		
日本山村硝子(株)	20,929	19,712	19,712	19,712	(保有目的)取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果)(注) (増加理由)持株会員として毎月定額取得	無
	17,832	28,485	28,485	28,485		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、当社は政策保有株式について政策保有の意義を2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)
非上場株式	2	30,040	2	30,040
非上場株式以外の株式	7	508,310	7	575,329

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	16,994		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はそれぞれ次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	%
利益基準	1.4%
利益剰余金基準	0.9%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応するため、監査法人等の行う研修会への参加を積極的に実施しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,419,079	4,022,886
受取手形		26,286
電子記録債権	9,600	29,576
営業未収入金	1,151,734	1,084,820
リース債権	25,043	
リース投資資産	31,470	16,562
原材料及び貯蔵品	26,636	22,822
前払費用	90,792	91,529
その他	12,013	18,978
貸倒引当金	4,056	
流動資産合計	6,762,314	5,313,463
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,866,802	6,948,839
減価償却累計額	4,196,868	4,337,247
建物(純額)	2,669,933	2,611,592
構築物	1,141,036	1,141,036
減価償却累計額	905,098	933,874
構築物(純額)	235,938	207,161
機械及び装置	337,809	340,281
減価償却累計額	282,252	290,649
機械及び装置(純額)	55,557	49,632
車両運搬具	4,576,454	4,429,023
減価償却累計額	4,225,067	4,099,021
車両運搬具(純額)	351,387	330,002
工具、器具及び備品	315,265	325,084
減価償却累計額	287,893	298,852
工具、器具及び備品(純額)	27,372	26,231
土地	1 8,355,450	1 8,344,656
リース資産	680,170	680,170
減価償却累計額	152,981	188,266
リース資産(純額)	527,188	491,903
建設仮勘定	40,873	1,935,877
有形固定資産合計	12,263,700	13,997,057
無形固定資産		
ソフトウェア	28,612	20,367
ソフトウェア仮勘定		5,908
その他	11,485	11,162
無形固定資産合計	40,097	37,439

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,277,727	2 1,078,587
関係会社株式	22,102	22,102
長期前払費用	23,519	17,721
保険積立金	120,545	141,017
差入保証金	1,164,223	1,224,261
その他	9,850	9,850
貸倒引当金	2,896	3,433
投資その他の資産合計	2,615,072	2,490,106
固定資産合計	14,918,870	16,524,603
資産合計	21,681,184	21,838,067
負債の部		
流動負債		
支払手形		995
電子記録債務		54,797
営業未払金	696,398	686,801
リース債務	36,643	35,385
原油スワップ		48,134
未払金	114,326	114,669
未払費用	198,252	210,587
未払法人税等	151,523	107,781
未払消費税等	72,878	96,304
前受金	106,738	111,317
預り金	36,796	14,685
賞与引当金	79,186	79,583
割賦利益繰延	1,046	755
流動負債合計	1,493,791	1,561,798
固定負債		
預り建設協力金	147,001	116,410
リース債務	540,518	505,133
繰延税金負債	997,610	954,200
再評価に係る繰延税金負債	105,797	112,105
退職給付引当金	9,234	10,854
役員退職慰労引当金	44,500	
役員株式給付引当金		7,014
長期前受金	25,974	20,426
長期預り保証金	325,851	332,048
長期預り金	25,728	18,107
長期未払金		43,900
原油スワップ	35,421	
資産除去債務	16,472	16,706
固定負債合計	2,274,110	2,136,907
負債合計	3,767,902	3,698,705

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,031	553,031
資本剰余金		
資本準備金	527,524	527,524
その他資本剰余金	197	9,032
資本剰余金合計	527,722	536,556
利益剰余金		
利益準備金	89,411	89,411
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,048,646	2,038,471
別途積立金	12,252,160	12,502,160
繰越利益剰余金	2,715,121	2,792,800
利益剰余金合計	17,105,339	17,422,843
自己株式	250,326	259,203
株主資本合計	17,935,766	18,253,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	434,585	310,183
繰延ヘッジ損益	24,685	6,171
土地再評価差額金	432,384	417,879
評価・換算差額等合計	22,483	113,867
純資産合計	17,913,282	18,139,361
負債純資産合計	21,681,184	21,838,067

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
営業収益		
運送収入	8,201,283	8,622,430
不動産賃貸収入	1,381,962	1,285,256
その他の事業収入	165,786	160,775
営業収益合計	9,749,032	10,068,462
商品売上高	2,652,716	2,535,396
売上高合計	12,401,749	12,603,859
売上原価		
営業原価		
運送事業費	7,776,314	8,241,782
不動産賃貸費用	738,254	644,611
その他の事業費用	137,358	126,966
営業原価合計	8,651,927	9,013,361
商品売上原価	2,629,385	2,515,977
売上原価合計	11,281,313	11,529,338
売上総利益	1,120,435	1,074,520
売上利益調整		
割賦販売未実現利益戻入額	437	428
割賦販売未実現利益繰入額	428	308
繰延リース利益戻入額	2,842	1,089
繰延リース利益繰入額	1,089	252
売上利益調整額	1,760	957
差引売上総利益	1,122,196	1,075,477
販売費及び一般管理費		
役員報酬	57,666	58,874
給料及び手当	122,458	112,024
賞与	9,155	8,500
賞与引当金繰入額	3,062	7,629
退職給付費用	1,680	947
役員退職慰労引当金繰入額	6,200	
株式報酬費用		7,014
法定福利費	26,592	23,709
福利厚生費	4,772	2,967
減価償却費	17,866	17,848
租税公課	39,098	35,899
支払手数料	38,938	51,313
貸倒引当金繰入額	303	4,056
保険料	29,127	29,357
その他	58,994	70,688
販売費及び一般管理費合計	415,313	422,719
営業利益	706,883	652,758

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	268	254
有価証券利息	53	
受取配当金	39,474	41,853
受取割戻金	9,924	12,800
受取事務手数料	1 5,652	1 5,679
受取保険金		1,815
その他	12,896	5,471
営業外収益合計	68,270	67,874
営業外費用		
支払利息	16,652	15,124
デリバティブ評価損		20,765
その他	185	750
営業外費用合計	16,838	36,640
経常利益	758,315	683,992
特別利益		
固定資産売却益	2 18,494	2 26,152
特別利益合計	18,494	26,152
特別損失		
固定資産除却損	3 1,092	3 42
減損損失		4 10,794
投資有価証券評価損		28,316
特別損失合計	1,092	39,153
税引前当期純利益	775,718	670,991
法人税、住民税及び事業税	258,378	227,287
法人税等調整額	5,674	2,853
法人税等合計	252,703	230,141
当期純利益	523,014	440,850

売上原価明細書

1 営業原価

(1) 運送事業費

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費			1,984,700	25.5		2,016,468	24.5
(うち賞与引当金繰入額)			(72,408)			(69,604)	
(うち退職給付費用)			(21,515)			(25,925)	
経費							
備車料		3,618,474			4,007,954		
減価償却費		293,614			268,519		
その他		1,879,525	5,791,614	74.5	1,948,839	6,225,313	75.5
営業原価			7,776,314	100.0		8,241,782	100.0

(2) 不動産賃貸費用

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
経費							
減価償却費		137,863			132,558		
賃貸用施設借上料		461,402			377,402		
その他		138,988	738,254	100.0	134,650	644,611	100.0
営業原価			738,254	100.0		644,611	100.0

(3) その他の事業費用

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
人件費			110,025	80.1	97,947	77.1	
(うち賞与引当金繰入額)			(2,223)		(2,140)		
(うち退職給付費用)			(904)		(784)		
経費							
減価償却費		667		784			
その他		26,664	27,332	19.9	28,234	29,018	22.9
営業原価			137,358	100.0		126,966	100.0

2 商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
期首商品棚卸高			
当期商品仕入高		2,629,385	2,515,977
合計		2,629,385	2,515,977
期末商品棚卸高			
商品売上原価		2,629,385	2,515,977

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	553,031	527,524	197	527,722	89,411	2,059,301	12,002,160	2,512,678	16,663,551
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						10,654		10,654	
別途積立金の積立							250,000	250,000	
剰余金の配当								81,226	81,226
当期純利益								523,014	523,014
自己株式の取得									
株式給付信託に対する自己株式の処分									
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						10,654	250,000	202,442	441,787
当期末残高	553,031	527,524	197	527,722	89,411	2,048,646	12,252,160	2,715,121	17,105,339

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	250,259	17,494,045	547,425		432,384	115,041	17,609,087
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		81,226					81,226
当期純利益		523,014					523,014
自己株式の取得	67	67					67
株式給付信託に対する自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			112,840	24,685		137,525	137,525
当期変動額合計	67	441,720	112,840	24,685		137,525	304,195
当期末残高	250,326	17,935,766	434,585	24,685	432,384	22,483	17,913,282

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	553,031	527,524	197	527,722	89,411	2,048,646	12,252,160	2,715,121	17,105,339
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						10,175		10,175	
別途積立金の積立							250,000	250,000	
剰余金の配当								108,841	108,841
当期純利益								440,850	440,850
自己株式の取得									
株式給付信託に対する自己株式の処分			8,834	8,834					
土地再評価差額金の取崩								14,504	14,504
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			8,834	8,834		10,175	250,000	77,679	317,504
当期末残高	553,031	527,524	9,032	536,556	89,411	2,038,471	12,502,160	2,792,800	17,422,843

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	250,326	17,935,766	434,585	24,685	432,384	22,483	17,913,282
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		108,841					108,841
当期純利益		440,850					440,850
自己株式の取得	42	42					42
株式給付信託に対する自己株式の処分	8,834						
土地再評価差額金の取崩		14,504					14,504
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			124,402	18,513	14,504	91,383	91,383
当期変動額合計	8,876	317,462	124,402	18,513	14,504	91,383	226,078
当期末残高	259,203	18,253,228	310,183	6,171	417,879	113,867	18,139,361

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	775,718	670,991
減価償却費	484,202	453,331
減損損失		10,794
貸倒引当金の増減額(は減少)	303	3,518
賞与引当金の増減額(は減少)	3,110	396
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,261	1,620
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,200	600
役員株式給付引当金の増減額(は減少)		7,014
受取利息及び受取配当金	39,743	42,107
有価証券利息	53	
支払利息	16,652	15,124
固定資産売却損益(は益)	18,494	26,152
固定資産除却損	1,092	42
投資有価証券評価損		28,316
デリバティブ評価損		20,765
売上債権の増減額(は増加)	72,421	60,601
仕入債務の増減額(は減少)	8,006	46,196
長期預り金の増減額(は減少)	25,728	7,621
未払消費税等の増減額(は減少)	4,429	23,425
その他の資産の増減額(は増加)	12,994	3,242
その他の負債の増減額(は減少)	17,781	10,676
小計	1,294,371	1,244,701
利息及び配当金の受取額	39,797	42,107
利息の支払額	16,652	15,124
法人税等の支払額	234,044	269,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,083,471	1,001,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	925,822	2,191,697
有形固定資産の売却による収入	33,147	27,086
無形固定資産の取得による支出	10,984	9,562
投資有価証券の取得による支出	1,540	1,585
保険積立金の積立による支出	20,471	20,471
差入保証金の差入による支出		57,367
貸付けによる支出	6,360	5,210
貸付金の回収による収入	5,422	6,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	926,609	2,252,661
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	67	42
リース債務の返済による支出	37,774	36,643
配当金の支払額	81,226	108,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,068	145,526
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	37,793	1,396,193
現金及び現金同等物の期首残高	5,381,285	5,419,079
現金及び現金同等物の期末残高	5,419,079	4,022,886

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

原油スワップ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

車両運搬具 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を行っております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 割賦販売品の売上高及び売上原価の計上基準

割賦販売契約に係る売上高及び売上原価は、他の販売品と同様引渡基準によっておりますが、その販売利益の実現については割賦金の回収期限到来の日を以て、計上しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、金額は未定であります。商品販売事業において、純額で収益認識する取引が一部含まれていることから、売上高が減少することが想定されます。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、2019年6月26日開催の第106回定時株主総会の決議に基づき、当事業年度より、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

取引の概要

当社は取締役に対し、役員株式給付規程に基づき定まるポイントを付与し、役員退任時等に累計ポイントに応じた当社株式及び金銭を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は35,820千円、株式数は36,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、2020年中には当該状況が正常化していくなどの仮定を置き、2020年3月期の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

- 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、税効果会計考慮後の再評価差額は、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,707,477千円	1,712,039千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	1,127,496千円	1,131,188千円

- 貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	39,350千円	36,050千円

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取事務手数料	4,800千円	4,800千円

- 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	18,494千円	26,152千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	1,092千円	42千円
車両運搬具		0
工具、器具及び備品		0
計	1,092	42

4 当事業年度において、当社は以下の資産グループで減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
新潟県新発田市	営業所	土地	10,794

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の事務所単位を基本に資産のグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

営業所の閉鎖に伴い、保有資産の有効活用のため、営業施設を不動産賃貸物件へ用途変更することを決定し、固定資産の帳簿価額は回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当事業年度末における土地の回収可能価額の算定は、不動産鑑定士による正味売却可能額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	5,749			5,749
合計	5,749			5,749
自己株式				
普通株式(注)	333	0		333
合計	333	0		333

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,613	7.50	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	40,613	7.50	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	67,688	利益剰余金	12.50	2019年3月31日	2019年6月27日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	5,749			5,749
合計	5,749			5,749
自己株式				
普通株式(注) 1.2	333	0		333
合計	333	0		333

(注) 1. 当事業年度末の自己株式には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式が36千株含まれております。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	67,688	12.50	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	40,882	7.50	2019年9月30日	2019年12月9日

(注) 2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式36千株に対する配当金270千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	40,882	利益剰余金	7.50	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式36千株に対する配当金270千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	5,419,079千円	4,022,886千円
現金及び現金同等物	5,419,079	4,022,886

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

商品販売事業における東部海老名物流センター及び座間センター設置の太陽光発電設備(機械及び装置)、貨物自動車運送事業におけるフォークリフト(車輛運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	339,879	339,879
1年超	2,265,864	1,925,984
合計	2,605,743	2,265,984

(貸主側)

3. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	28,034	13,509
見積残存価額部分	4,305	3,305
受取利息相当額	869	252
リース投資資産	31,470	16,562

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	25,263					
リース投資資産	14,524	12,825	683			

(単位：千円)

	当事業年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権						
リース投資資産	12,825	683				

4. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	100,356	96,681
1年超	765,295	668,614
合計	865,651	765,295

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は設備投資計画に照らして、必要な資金は全額自己資金により充当しており、借入による資金調達は行っていませんが、借入が必要となる場合には、主に銀行借入による方針となっております。

また、デリバティブは、燃料価格変動リスクを回避するために利用し、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な金融商品取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金並びに電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の営業管理規程に従い、各部署の管理責任者は、経理部作成の回収予定推移表によって、取引先ごとの期日管理、残高管理及び与信限度額管理を行っております。これにより、保有債権の早期回収を図るとともに、不良債権の発生を未然に防止する対策を講じております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格に晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

差入保証金は、不動産の賃貸借契約等に基づく金銭の差入であり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金並びに電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

預り建設協力金及び長期預り保証金は、不動産の賃貸借契約に際し、賃借人より保証金として受領する預り金であります。

営業債務、預り建設協力金、長期預り保証金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では各部署からの報告に基づき資金収支予算表を作成するとともに、経理部が当座預金等日別残高表を作成・更新するなどにより、必要な手許流動性預金の管理をしております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理要領に基づき行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(4) 信用リスクの集中

決算日現在における営業債権のうち前事業年度23.6%、当事業年度23.4%は特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,419,079	5,419,079	
(2) 営業未収入金	1,151,734	1,151,720	13
(3) 電子記録債権	9,600	9,600	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,247,687	1,247,687	
(5) 差入保証金	1,026,113	1,017,897	8,215
資産計	8,854,215	8,845,986	8,229
(1) 営業未払金	696,398	696,398	
(2) 電子記録債務			
(3) 預り建設協力金	147,001	157,256	10,254
(4) 長期預り保証金	325,851	324,169	1,682
(5) 長期預り金(1)	31,182	31,089	92
(6) リース債務(2)	577,161	628,663	51,501
負債計	1,777,595	1,837,577	59,981
デリバティブ取引(3)	(35,421)	(35,421)	

- (1) 流動負債の長期預り金(1年内返済)を合算して表示しております。
- (2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
- (3) デリバティブ取引によって、生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,022,886	4,022,886	
(2) 受取手形及び営業未収入金	1,111,107	1,111,093	14
(3) 電子記録債権	29,576	29,576	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,048,547	1,048,547	
(5) 差入保証金	1,083,495	1,014,927	68,568
資産計	7,295,614	7,227,031	68,582
(1) 支払手形及び営業未払金	687,797	687,797	
(2) 電子記録債務	54,797	54,797	89
(3) 預り建設協力金	116,410	123,875	7,465
(4) 長期預り保証金	332,048	324,237	7,810
(5) 長期預り金(1)	23,093	23,003	89
(6) リース債務(2)	540,518	575,092	34,574
負債計	1,754,664	1,788,804	34,139
デリバティブ取引(3)	(48,134)	(48,134)	

- (1) 流動負債の長期預り金(1年内返済)を合算して表示しております。
 (2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
 (3) デリバティブ取引によって、生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び営業未収入金、並びに(3)電子記録債権

受取手形及び営業未収入金並びに電子記録債権は短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。割賦債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、営業未収入金の貸借対照表計上額には割賦債権の金利部分が含まれており、当該金利部分は割賦利益繰延として繰延処理され流動負債に計上しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価は、賃貸借契約等に基づく賃借期間を返還期限として区別した債権ごとに、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、並びに(2)電子記録債務

支払手形及び営業未払金並びに電子記録債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預り建設協力金、(4)長期預り保証金、(5)長期預り金

これらの時価は、返還期間ごとに区分した債務ごとに、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	30,040	30,040
関係会社株式	22,102	22,102
差入保証金	138,109	140,766

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。また、一部の差入保証金は、返済スケジュールが未確定で将来キャッシュ・フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,415,877			
営業未収入金	1,146,357	5,377		
電子記録債権	9,600			
合計	6,571,834	5,377		

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,019,790			
受取手形及び営業未収入金	1,107,877	3,229		
電子記録債権	29,576			
合計	5,157,245	3,229		

(注) 4 . 預り建設協力金、リース債務、長期預り金の決算日後の返済予定額
 前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預り建設協力金	30,591	28,042	11,992	11,516	11,732	53,126
リース債務	36,643	35,385	36,177	36,995	37,839	394,120
長期預り金	5,454	5,454	5,454	5,454	9,366	
合計	72,689	68,881	53,624	53,965	58,937	447,247

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預り建設協力金	28,042	11,992	11,516	11,732	20,381	32,745
リース債務	35,385	36,177	36,995	37,839	38,709	355,411
長期預り金	4,986	4,986	4,986	8,135		
合計	68,413	53,156	53,497	57,706	59,090	388,156

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式22,102千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式22,102千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,088,876	454,488	634,387
	小計	1,088,876	454,488	634,387
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	158,811	175,699	16,888
	小計	158,811	175,699	16,888
合計		1,247,687	630,188	617,499

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,040千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	878,435	388,271	490,164
	小計	878,435	388,271	490,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	170,111	215,186	45,074
	小計	170,111	215,186	45,074
合計		1,048,547	603,457	445,090

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,040千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において、その他有価証券の株式において28,316千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前事業年度(2019年3月31日)

事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
市場取引以外の取引	原油スワップ取引 支払固定・受取変動	381,171		48,134
	合計	381,171		48,134

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

商品関連

前事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	381,171	63,528	35,421
	合計		381,171	63,528	35,421

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度(確定拠出型)及び退職差額一時金制度(確定給付型)を採用しております。

なお、退職給付債務の算定につきましては、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	7,973千円	9,234千円
退職給付費用	1,261	1,620
退職給付の支払額		
制度への拠出額		
退職給付引当金の期末残高	9,234	10,854

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務 年金資産	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	9,234	10,854
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	9,234	10,854
退職給付引当金	9,234	10,854
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	9,234	10,854

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度1,261千円 当事業年度1,620千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)22,840千円、当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)22,601千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,107千円	1,040千円
賞与引当金	24,001	24,121
退職給付引当金	2,795	3,289
役員退職慰労引当金	13,487	
役員株式給付引当金		2,126
減損損失	14,782	18,053
長期未払金		13,306
未払事業税	9,289	7,304
未払事業所税	244	445
一括償却資産	332	423
投資有価証券評価損	23,668	23,668
繰延ヘッジ損益	10,736	
土地再評価差額金	727,723	721,414
その他	39,156	42,915
繰延税金資産小計	868,325	858,110
評価性引当額	244,205	247,639
繰延税金資産計	624,120	610,470
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	891,009	886,584
その他有価証券評価差額金	182,913	134,906
土地再評価差額金	628,734	628,734
その他	24,869	26,551
繰延税金負債計	1,727,528	1,676,777
繰延税金資産(負債)の純額	1,103,407	1,066,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
土地再評価に係る繰延税金調整額		0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
減損損失		0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割	2.2	2.3
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	34.3

(持分法損益等)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

東部海老名物流センターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

東部海老名物流センター

使用見込期間を取得から15年から31年と見積り、割引率は0.176%から1.825%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	16,241千円	16,472千円
時の経過による調整額	230	234
期末残高	16,472	16,706

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや物流センター等の各種賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
7,291,184	124,047	7,167,137	8,456,197

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は東部ヨコハマビル空調工事の増加(9,722千円)、減少額は減価償却費(133,769千円)であります。
 3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に定める手法を一部省略した評価に基づき、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する2019年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

損益計算書における金額			
不動産賃貸収入	不動産賃貸費用	差額	その他損益
812,304	267,676	544,627	

- (注) 不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用(施設管理費、減価償却費、租税公課等)は、それぞれ「営業収益」及び「営業原価」に計上されております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや物流センター等の各種賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
7,167,137	73,340	7,093,796	9,139,764

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は東部ヨコハマビル及び座間食品物流センター空調工事(54,409千円)、減少額は減価償却費(127,749千円)であります。
 3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に定める手法を一部省略した評価に基づき、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する2020年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

損益計算書における金額			
不動産賃貸収入	不動産賃貸費用	差額	その他損益
753,652	258,263	495,389	

- (注) 不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用(施設管理費、減価償却費、租税公課等)は、それぞれ「営業収益」及び「営業原価」に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業本部と管理本部を置き、製品・サービスを扱う各事業部門を統括管理し、新規事業の開発等、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、営業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貨物自動車運送事業」、「商品販売事業」、「不動産賃貸事業」、「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「貨物自動車運送事業」は、当社の主たる事業として、関東圏を中心に東北圏から近畿圏に輸送ネットワークを持ち、各種製品の輸送サービスを提供しております。また、顧客の需要に応じた貨物保管業務や物流センター運営等の一括受注サービスを提供しております。「商品販売事業」は、主に石油製品、セメント及び車両等のリース販売をしております。「不動産賃貸事業」は、賃貸オフィスビルや物流センター等の各種賃貸商業施設を提供しております。「その他事業」は、自動車整備業、派遣業及び損保代理業等であります。自動車整備業は、自社整備工場を保有し、民間車検、車両修理・整備等のサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメント利益又は損失の測定の測定方法の変更)

当事業年度より、「不動産賃貸事業」に含めておりました構内作業等に係る変動費部分を「貨物自動車運送事業」に含めるように変更しております。

これは、当社の事業展開、経営管理体制の実態等の観点からセグメントについて再考した結果、変動費部分は「貨物自動車運送事業」に含めるのが適切であると判断したことによるものであります。

なお、前事業年度のセグメント情報は、当該変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	貨物自動車 運送事業	商品販売 事業	不動産賃貸 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,201,283	2,652,716	1,381,962	165,786	12,401,749		12,401,749
計	8,201,283	2,652,716	1,381,962	165,786	12,401,749		12,401,749
セグメント利益	356,088	14,512	637,395	17,056	1,025,052	318,169	706,883
セグメント資産	5,364,902	903,273	8,267,698	24,656	14,560,531	7,120,652	21,681,184
その他の項目							
減価償却費	294,988	33,621	137,725		466,335	17,866	484,202
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,015,731		11,352		1,027,083	9,634	1,036,718

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 318,169千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,120,652千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産で、主に預金及び本
社に係る固定資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額17,866千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,634千円は、営業用車両及び会議用ソフト等であり
ます。
2. 報告セグメント利益の合計額は、財務諸表計上額(営業利益)と一致しております。
3. 減価償却費には長期前払費用の償却が含まれております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	貨物自動車 運送事業	商品販売 事業	不動産賃貸 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,622,430	2,535,396	1,285,256	160,775	12,603,859		12,603,859
計	8,622,430	2,535,396	1,285,256	160,775	12,603,859		12,603,859
セグメント利益	329,767	19,161	636,963	27,047	1,012,939	360,181	652,758
セグメント資産	7,024,750	771,213	8,447,812	34,774	16,278,550	5,559,517	21,838,067
その他の項目							
減価償却費	268,519	33,621	132,558	784	435,483	17,848	453,331
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,101,268		60,756		2,162,024	32,232	2,194,256

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 360,181千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,559,517千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産で、主に預金及び本
社に係る固定資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額17,848千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,232千円は、空調工事及び労務管理ソフト等であり
ます。
2. 報告セグメント利益の合計額は、財務諸表計上額(営業利益)と一致しております。
3. 減価償却費には長期前払費用の償却が含まれております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	3,968,987	貨物自動車運送事業、不動産賃貸事業、その他事業

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	4,348,912	貨物自動車運送事業、不動産賃貸事業、その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	貨物自動車運送事業	商品販売事業	不動産賃貸事業	その他事業	全社・償却	合計
減損損失	10,794					10,794

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,308.05円	3,349.83円
1株当たり当期純利益金額	96.58円	81.41円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社自己株式(当事業年度36,000株)を1株当たり純資産の算定上、期末普通株式の数の計算において控除する自己株式数に含めております。
 3. 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社自己株式(当事業年度36,000株)を1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
 4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	523,014	440,850
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	523,014	440,850
期中平均株式数(株)	5,415,105	5,415,049

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,866,802	82,037		6,948,839	4,337,247	140,378	2,611,592
構築物	1,141,036			1,141,036	933,874	28,776	207,161
機械及び装置	337,809	2,692	220	340,281	290,649	8,574	49,632
車両運搬具	4,576,454	194,310	341,741	4,429,023	4,099,021	214,776	330,002
工具、器具及び 備品	315,265	10,650	831	325,084	298,852	11,790	26,231
土地	8,355,450 〔 326,586 〕		10,794 〔 20,813 〕 (10,794)	8,344,656 〔 305,773 〕			8,344,656
リース資産	680,170			680,170	188,266	35,285	491,903
建設仮勘定	40,873	1,960,799	65,795	1,935,877			1,935,877
有形固定資産計	22,213,863 〔 326,586 〕	2,250,488	419,382 〔 20,813 〕 (10,794)	24,144,969 〔 305,773 〕	10,147,911	439,581	13,997,057
無形固定資産							
ソフトウェア	352,821	3,654		356,475	336,107	11,898	20,367
ソフトウェア仮 勘定		6,061	152	5,908			5,908
その他	13,127			13,127	1,965	322	11,162
無形固定資産計	365,948	9,715	152	375,511	338,072	12,220	37,439
長期前払費用	24,447		4,269	20,178	2,457	1,528	17,721

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	東部ヨコハマビル空調工事	59,877千円
		座間食品物流センター空調工事	19,500千円
車両運搬具	増加額	営業・業務車両21両	194,310千円
	減少額	車両売却	341,641千円
工具、器具及び備品	増加額	東部ヨコハマビル消化設備	5,120千円
土地	減少額	新潟営業所土地減損	10,794千円
ソフトウェア	増加額	整備業システム	2,000千円
建設仮勘定	増加額	東部滋賀物流センター建設	1,895,004千円
	減少額	東部ヨコハマビル空調工事等振替	65,795千円
ソフトウェア仮勘定	増加額	配車システム	5,909千円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地再評価差額金残高であります。

3. 「当期減少額」欄における()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	36,643	35,385		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	540,518	505,133		2021年～2031年
その他有利子負債(預り建設協力金)	147,001	116,410	2.0	2020年～2029年
合計	724,163	656,928		

- (注) 1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 預り建設協力金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
その他有利子負債 (預り建設協力金)	11,992	11,516	11,732	20,381
リース債務	36,177	36,995	37,839	38,709

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,952	537		4,056	3,433
賞与引当金	79,186	79,583	79,186		79,583
役員退職慰労引当金	44,500		600	43,900	
役員株式給付引当金		7,014			7,014

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う「長期未払金」への振替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,096
預金	
当座預金	643,261
普通預金	2,750,082
定期預金	620,477
別段預金	5,968
小計	4,019,790
合計	4,022,886

ロ 受取手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
塚本総業(株)	26,286
合計	26,286

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月満期	25,289
5月満期	
6月満期	997
合計	26,286

八 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)吉永商店	29,576
合計	29,576

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年 4月	12,835
5月	
6月	16,741
合計	29,576

二 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	267,522
佐藤燃料(株)	91,721
北陸コカ・コーラボトリング(株)	84,661
アサヒロジ(株)	53,763
キリングループロジスティクス(株)	49,574
その他	537,577
合計	1,084,820

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,151,734	12,266,319	12,333,233	1,084,820	91.9	33.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
軽油	20,243
その他	2,578
合計	22,822

固定資産

イ 投資有価証券(その他有価証券)

銘柄別内訳

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
丸全昭和運輸(株)	118,400	282,857
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	48,574	151,745
(株)みずほフィナンシャルグループ	906,063	111,989
松井建設(株)	150,000	99,750
カンダホールディングス(株)	120,000	86,520
その他	502,379	345,725
合計	1,845,416	1,078,587

ロ 差入保証金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース(株)	1,000,000
中日本高速道路(株)	136,250
その他	88,011
合計	1,224,261

流動負債

イ 支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大平洋セメント販売(株)	995
合計	995

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年 4月満期	
5月満期	
6月満期	995
合計	995

ロ 電子記録債務
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
スミセ建材(株)	29,544
大平洋セメント販売(株)	25,253
合計	54,797

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年 4月	38,074
5月	
6月	16,722
合計	54,797

八 営業未払金

相手先	金額(千円)
総合エネルギー(株)	111,225
サントリーロジスティクス(株)	37,873
三愛石油(株)	33,742
中越テック(株)	30,983
中日本高速道路(株)	29,033
その他	443,943
合計	686,801

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,058,218	6,612,679	9,740,203	12,603,859
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	176,294	405,650	605,439	670,991
四半期(当期)純利益金額 (千円)	117,208	273,258	406,494	440,850
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.64	50.46	75.07	81.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.64	28.82	24.60	6.34

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tohbu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第106期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第107期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日関東財務局長に提出

(第107期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出

(第107期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

東部ネットワーク株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚正貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東部ネットワーク株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東部ネットワーク株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。